



令和3年3月25日

報道機関 各位

国立市市長室広報・広聴係

議会費の一部および市長等の給与の一部を 新型コロナウイルス対策に活用します

新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた市民生活および経済活動の状況を鑑み、昨日開催された国立市議会第1回本会議最終日において、国立市議会議員全員が「国立市新型コロナウイルス感染症対策基金のさらなる活用に関する決議の提出を求める動議」を提出しました。その可決を受け、下記のとおり議会費の一部を減額し、併せてすでに可決されている、特別職である市長・副市長・教育長の給与の減額分を新型コロナウイルス感染症対策に必要な事業に活用することとし補正予算を決定しました。補正予算の詳細については、別途送付の報道発表をご覧ください。

このことを広く周知したく、ぜひ、貴媒体での告知および取材・掲載方、お願いいたします。

記

1. 削減額

■議員の政務活動費交付金、常任委員会の視察に係る旅費等 4,282千円

市議会は、市が新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施できるよう、議員の政務活動交付金(2,520千円)や常任委員会の視察に係る旅費等(1,762千円)の議会費の一部を減額し、基金に積み立てる。

■市長・副市長・教育長の給与の一部 3,940千円

内訳：市長 給料月額本則から15%カット
副市長 給料月額本則から7%カット
教育長 給料月額本則から4%カット

削減期間：令和3年4月1日(木)～令和6年12月24日(火)(市長任期まで)
※令和4年度以降は、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、行財政改革の一環として削減します。

(裏面あり)



問い合わせ

■議員費の削減に関すること

国立市議会事務局

TEL：042-576-2111（内線 273）

■市長等の給与削減に関すること

国立市行政管理部 職員課

TEL：042-576-2111（内線 260）